

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	建築確認支援システム（建築行政共用データベース）
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	<p>施機関名 市長</p> <p>組織名 建築指導課</p>
3 個人情報ファイルの利用目的	建築確認審査事務処理及び建築確認関係統計処理に供するため。
4 記録項目	<p>（第1面）</p> <p>1 年月日 2 申請者氏名 3 設計者氏名</p> <p>（第2面）</p> <p>建築主等の概要</p> <p>1 建築主 ア氏名フリガナ イ氏名 ウ郵便番号 エ住所 オ電話番号</p> <p>2 代理者 ア資格 イ氏名 ウ建築士事務所名 エ郵便番号 オ所在地 カ電話番号</p> <p>3 設計者 ア資格 イ氏名 ウ建築士事務所名 エ郵便番号 オ所在地 カ電話番号 キ作成した 図書</p> <p>4 建築設備に関し意見を聴いた者 ア氏名 イ勤 務先 ウ郵便番号 エ所在地 オ電話番号 カ登 録番号 キ意見を聴いた設計図書</p> <p>5 工事監理者 ア資格 イ氏名 ウ建築士事務所 名 エ郵便番号 オ所在地 カ電話番号 キ工事 と照合する設計図書</p> <p>6 工事施工者 ア氏名 イ営業所名 ウ郵便番号 エ所在地 オ電話番号</p> <p>7 構造計算適合判定の申請 8 建築物エネルギー 消費性能確保計画の提出 9 備考</p> <p>（第3面）</p> <p>建築物及びその敷地に関する事項</p> <p>1 地名地番 2 住居表示 3 都市計画区域の内外 の別等 4 防火地域 5 その他の区域, 地域, 地区, 街区</p> <p>6 道路 ア幅員 イ敷地と接している部分の長さ</p> <p>7 敷地面積 ア敷地面積 イ用途地域等 ウ建築 基準法第52条第1項の規定による建築物の延べ面 積の敷地面積に対する割合 エ建築基準法第53条</p>

	<p>第1項の規定による建築物の建築面積の敷地面積に対する割合　オ敷地面積の合計　カ敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値　キ敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値</p> <p>ク備考　8 主要用途　9 工事種別</p> <p>10 建築面積　ア建築面積　イ建蔽率</p> <p>11 延べ面積　ア建築物全体　イ地階の住宅又は老人ホーム等の部分　エエレベーターの昇降路の部分　エ共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分　オ自動車車庫等の部分　カ備蓄倉庫の部分　キ蓄電池の設置部分　ク自家発電設備の設置部分　ケ貯水槽の設置部分　コ宅配ボックスの設置部分　サ住宅の部分　シ老人ホーム等の部分　シ延べ面積　ス容積率</p> <p>12 建築物の数　ア申請に係る建築物の数　イ同一敷地内の他の建築物の数</p> <p>13 建築物の高さ等　ア最高の高さ　イ階数　ウ構造　エ建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無　オ適用があるときは、特例の区分</p> <p>14 許可・認定等　15 工事着手予定年月日　16 工事了り予定年月日　17 特定工程工事終了予定年月日</p> <p>18 その他必要な事項　19 備考</p> <p>(第4面)</p> <p>建築物別概要</p> <p>1 番号　2 用途　3 工事種別　4 構造　5 主要構造部　6 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用　7 建築基準法第61条の規定の適用　8 階数　ア地階を除く階数　イ地階の階数　ウ昇降機塔等の階の数　エ地階の倉庫等の階の数</p> <p>9 高さ　ア最高の高さ　イ最高の軒の高さ</p> <p>10 建築設備の種類　11 確認の特例　ア建築基準法第6条の3第1項ただし書き又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無　イ建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無　ウ建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分　エ認定型式の認定番号　オ適合する一連の規定の区分　カ認証型式部材等の認定番号　12 床面積　ア階別　イ合計　13</p>
--	---

	屋根 14 外壁 15 軒裏 16 居室の床の高さ 17 便所の種類 18 その他必要な事項 19 備考 (第5面) 建築物の階別概要 1 番号 2 階 3 柱の小径 4 横架材間の垂直距離 5 階の高さ 6 天井 ア居室の天井の高さ イ建築基準法施工令第39条第3項に規定する特定天井 7 用途別床面積 8 その他必要な事項 9 備考 (第6面) 1 番号 2 延べ面積 3 建築物の高さ等 ア最高の高さ イ最高の軒の高さ ウ階数 エ構造 4 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別 5 構造計算の区分 6 構造計算に用いたプログラム ア名称 イ区分 7 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分 8 備考	
5 記録範囲	建築主, 代理人, 設計者, 建築設備に関して意見を聞いた者, 工事監理者, 工事施工者	
6 記録情報の収集方法	本人	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先		
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 都市計画部建築指導課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。